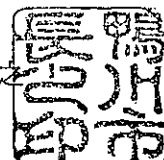


鴨川市告示第 123 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者について、吸収分割による事業移管に伴い指定を終了したので告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

鴨川市長 佐々木 久之



- 1 指定を終了する指定納付受託者の名称及び所在地
株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号
- 2 終了する指定
令和 7 年鴨川市告示第 51 号による指定
- 3 指定終了日
令和 8 年 6 月 30 日